道路供用開始に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和7年10月7日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課において、 令和7年10月7日から令和7年10月22日まで一般の縦覧に供 します。

令和7年10月7日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市 道

路	線	名	供 用 開 始 の 区 間	備	考
小杉町 第23号線			川崎市中原区小杉町3丁目1番1先		
			川崎市中原区小杉町3丁目1番1先		